II　遺　跡

まず、発掘区の土層について概観しておく。地表から約50cmの耕土・床土層を除去すると、その下には約60cmの厚さで中世の遺物を含む堆積土がある。この堆積土の状況は、発掘区によって若干の差はあるが、大きく暗褐色粘質土・灰褐色粘質土の二層に分かれる。これらを除去した１ｍ強の深さで奈良時代の遺構を検出した。遺構は、地山に20～60cmの整地土を盛って営まれている。遺構面の標高は、Ｉ区で51.6～52.2ｍ、II区で51.4ｍ、Ⅳ区で50.6ｍ、III区で50.4～50.7ｍであり、地山の傾斜にともなって東へ下っている。

検出した主な遺構は、九条大路・同北側溝、それらに交接する西一坊坊間大路・同西側溝、右京九条一坊四・五坪坪境小路・同側溝、右京九条一坊四・五坪および十二坪の南辺築地の雨落溝である。

１．九条大路

III区において九条大路ＳＦ21を検出した。南側溝は発掘区内におさまらず確認できなかった。したがってＳＦ21路面幅は17ｍ以上となる。路面は北側溝南肩から約1.5ｍおよび４ｍのところで、緩やかな段差をなして南へ下るが、この段の機能は不明である。路面の舗装・杖舎等の施設は検出されていない(fig. 5)。

九条大路北側溝ＳＤ01は各発掘区で確認したが、南北両岸肩が明確なのはIII区のみで、幅2.5ｍ・深さ0.8ｍである。しかし、II区の坊間大路西側溝が合流する付近では、侵蝕を受けて幅４ｍ以上・深さ１ｍ強に拡大している。全調査区を通じて、ＳＤ01の埋土は上下２層に分けられる。上層は青灰色砂で、平城宮Ⅳ期から平安時代初頭の土器を含み、下層は灰色粘土（一部砂を混じえる）で、平城宮III期の土器を含む（以下、出土土器の年代観は20頁の表２に準拠する）。護岸の状況は各区によって異同があり、Ⅳ・III区では北岸をしがらみで護岸しており(fig. 9)、これは下層が堆積する以前の工事である。下層堆積後、上層堆積以前に、III区の坪境小路との交点付近の南北両岸を堰板で護岸しており(fig. 22)、堰板のないところでも溝幅をしがらみ護岸の時よりも0.5～１ｍ狭めている。一方II区では侵蝕で拡大した北岸肩に杭が残存する。これは下層が堆積する以前の工事であるが、Ⅳ・III区のし

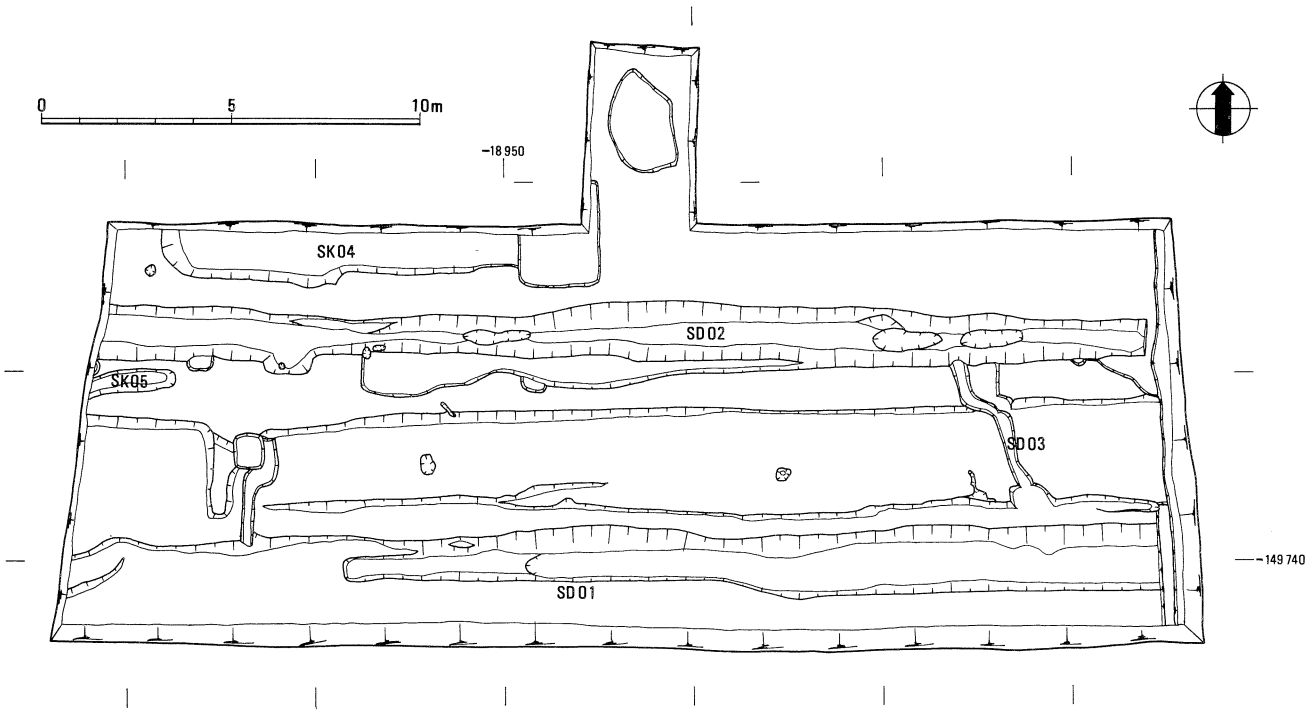

fig. 4　Ｉ区遺構実測図　　１：200

fig. 5　Ⅲ区ＳＦ21(南から)

fig.6　Ⅰ区全景（西から）

fig. 7　Ⅱ区全景（西から）

がらみ護岸とは様相を異にし、やや新しい時期の工事と考えられる。II区では下層堆積後、北岸を南へ約1.5m移動して直線状につくる。これには護岸の痕跡はない。

以上の所見をまとめると、ＳＤ01は３時期に区分できる。Ａ期はＳＤ01が開削された時期である。幅約2.5m・深さ0.8m以上の規模で、少くとも北岸をしがらみで護岸する。しがらみはIII～IV区を通じて直線的に連なり、きわめて精巧で計画的な工事をおこなったと推定される。

Ｂ期は流水が岸を侵蝕して溝幅が拡がり、これに対する応急の措置を施した時期である。侵蝕は坊間大路側溝との合流点付近に顕著で、それ以外はほとんど影響を受けていない。ＳＤ01下層の堆積は、この時期に進展したと考えられる。

Ｃ期は下層が堆積した後、溝の幅を狭めた時期で、坪境小路との交点の堰板護岸以外には顕著な護岸工事はない。出土土器の年代観にしたがえば、Ａ期は平城宮III期よりも古く、平城京造営時と考えられる。Ｂ期は平城宮III期に併行し、Ｃ期は平城宮IV期から平安時代初頭である。なお、Ａ期にあたる平城宮II期の土器はＳＤ01からほとんど出土せず、Ａ期には恒常的に浚渫が行なわれていたと推定される。Ｃ期以降、ＳＤ01が埋まった後も、現在の蟹川に繋がる流路は蛇行を繰り返しながら存続した（ＳＤ25）。

坪境小路西側溝との合流点から西2.5mのＳＤ01内に曲物を用いた井戸ＳＥ19がある。曲物は径39.5cm、高さ23cmで、２段分が残る。曲物の中に溝上層の埋土である青灰色砂が流入していないことから、９世紀以降ＳＤ01が埋まった後に設けられた井戸と考えられる。

fig. 8　III区ＳＤ01（東から）

fig. 9　IV区ＳＤ01北岸のしがらみ

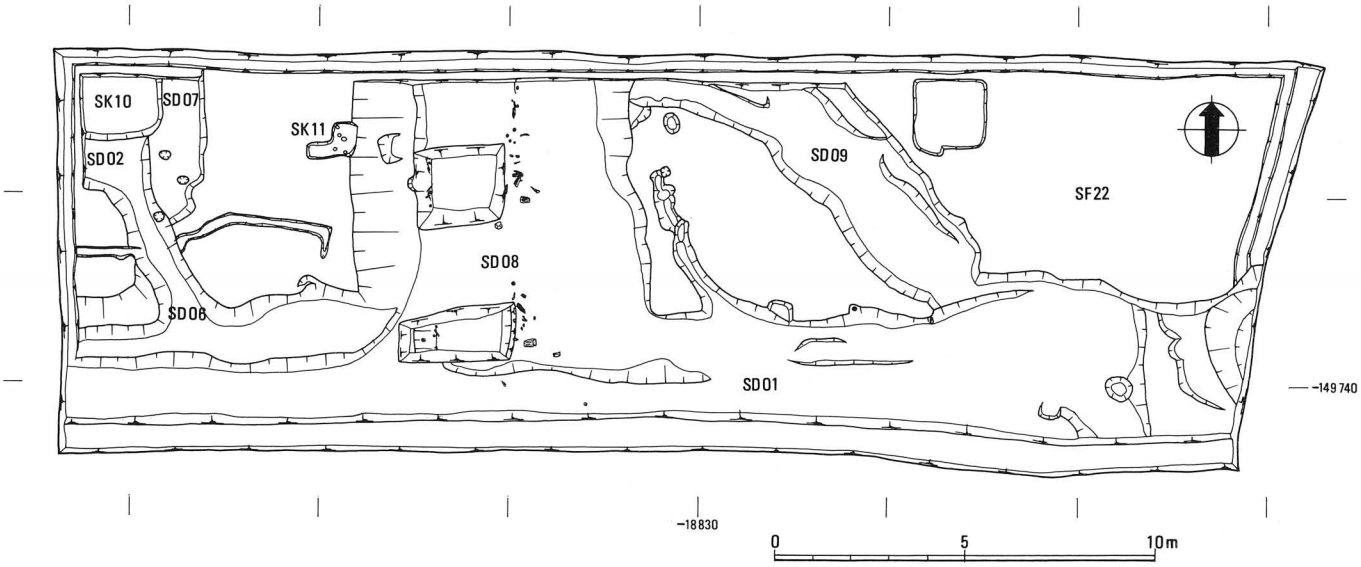

fig.10　II区 遺構実測図　　1：200

11　Ⅲ区全景（西から）

12　Ⅳ区全景（東から）

1．耕　　土
2．耕　　土
3．床　　土
4．暗褐粘質土
5．暗灰砂土
6．灰色粗砂
7．灰 色 砂
8．黄褐粘土
9．黄灰砂混粘質土
10．暗黄灰粘質土
11．灰褐砂質土
12．茶褐粘質土
13．灰色粘質土(瓦含)
14．茶灰褐砂質土
15．黄褐粘質土(整地土)
16．黄灰粘質土
16′．黄灰粘質土(瓦含)
17．青灰砂(地山)

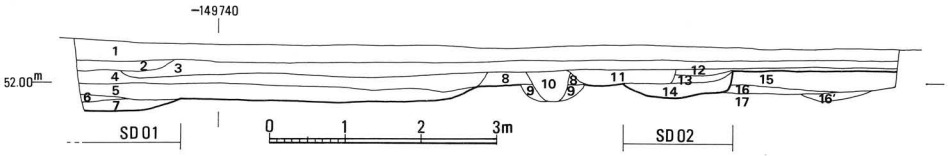

fig.13　Ⅰ区西壁土層図　　1：100

1．耕　　土
2．床　　土
3．灰黄粘質土
4．灰黒粘土
5．茶褐粘質土
6．暗灰褐砂質土
7．黄灰粘質土
8．暗灰粘土
9．灰黄粘質土
10．黒灰粘土
11．黄灰砂質土(整地土)
12．茶褐砂質土(地山)
13．暗灰粘土
14．暗灰砂質土

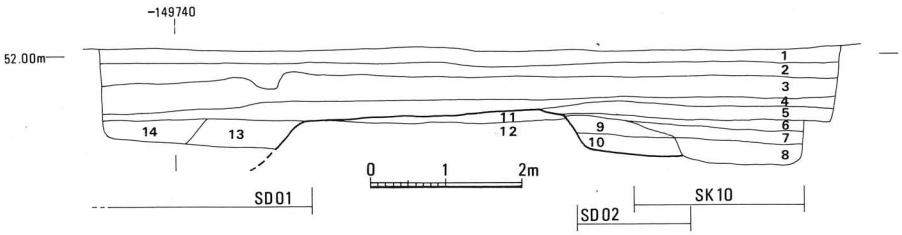

fig.14　Ⅱ区西壁土層図　　1：100

2．坊間大路

II区の西半部で、西一坊々間大路ＳＦ22と同西側溝ＳＤ08とを検出した(fig. 7・10)。同東側溝はII区およびⅣ区内では確認できなかった。おそらく国鉄関西本線の路線敷の下にあると思われる。とすれば、その路面幅は17ｍ以上、29ｍ以下である。ＳＦ22路面の西南端には幅2.5ｍ の斜行溝ＳＤ09が走る(fig. 17)。ＳＤ09の埋土から墨書人面土器片を含む平安時代初頭の土器が出土している。ＳＤ09は西側溝ＳＤ08の氾濫流路であり、ＳＤ08埋没後もＳＤ09の位置に流路が存続していたと考えられる。ＳＦ22と九条大路ＳＦ21とを結ぶ橋の痕跡は確認できなかった。

西側溝ＳＤ08は完掘できなかったが、溝の埋土・出土遺物・護岸の状況から3時期に区分できる。Ａ期は下層堆積以前に精巧なしがらみ護岸を施した時期で、西岸でこれを検出した。この時期の溝幅は不明で、深さは約1.3ｍである。Ｂ期は氾濫で溝幅が7.5ｍに拡大した時期で、東岸から約3ｍ西で段がつき、西側が深くなっている。下層の堆積はこの時期に進展する。Ｃ期はＳＤ08の中央に丸太杭・角杭を併用した粗雑なしがらみ(fig. 18) を設けた時期で、流路はしがらみの西側にのみ存在したようである。ＳＤ08のＡ～Ｃ期は九条大路北側溝ＳＤ01の３時期区分に対応する。なお、Ａ・Ｂ期のＳＤ08の溝底はＳＤ01の溝底よりも深い。II区ではＳＤ01の南岸を確認できなかったが、ＳＤ08の流水の一部が九条大路ＳＦ21を横断して南側溝へと排水されていた可能性はきわめて高い。

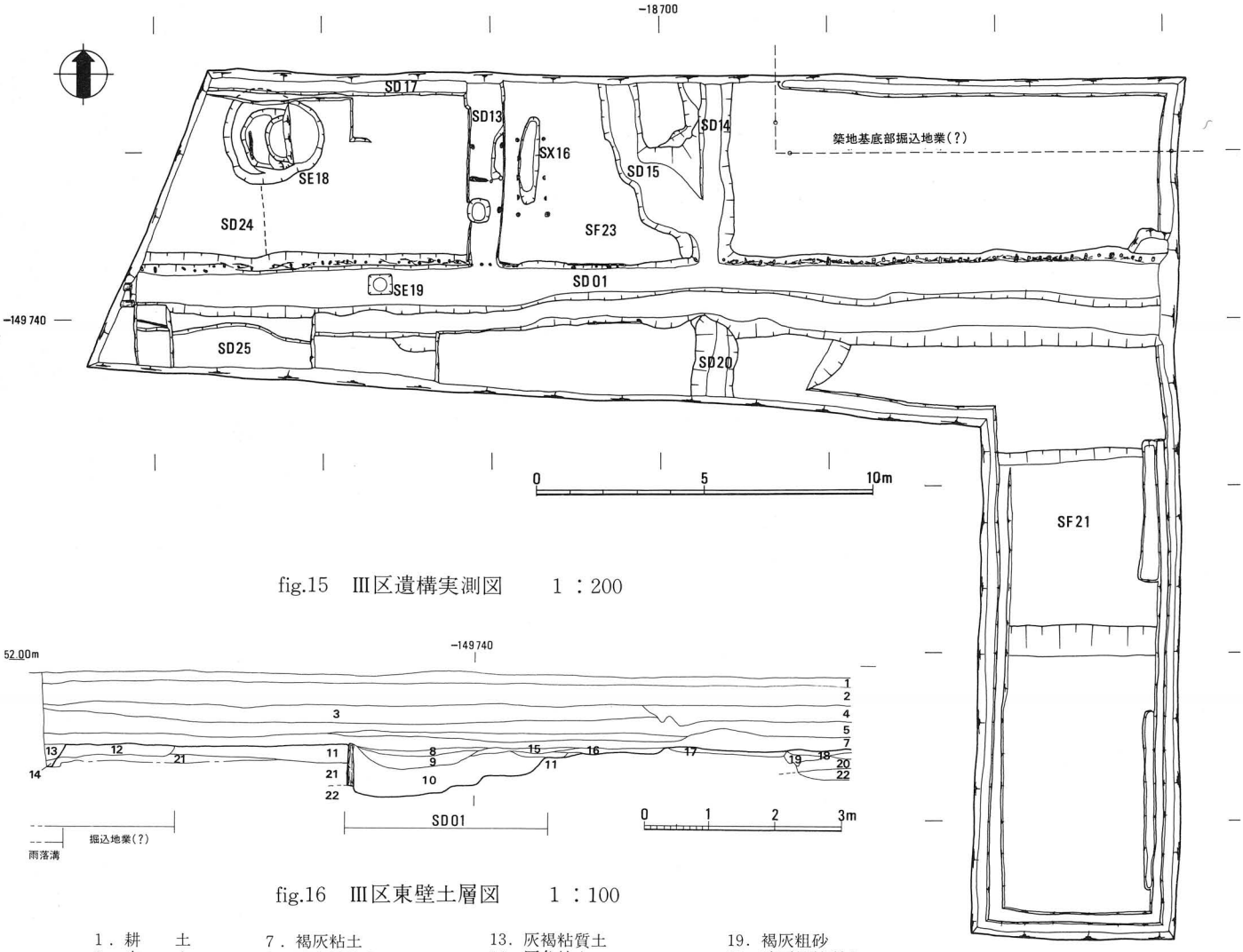

fig.15　III区遺構実測図　　1：200

fig.16　III区東壁土層図　　1：100

1．耕　　土
2．床　　土
3．砂混灰褐粘土
4．灰褐砂質土
5．灰褐粘土
6．淡褐灰粘土
7．褐灰粘土
8．暗青灰粘土
9．淡灰褐砂(ＳＤ01上層)
10．灰黒粘土(ＳＤ01下層)
11．暗灰褐粘土
12．暗灰砂質土
13．灰褐粘質土
14．灰色粘土
15．茶褐粗砂混暗灰粘質土
16．淡褐灰砂質土
17．茶 褐 砂
18．灰褐砂混粘土
19．褐灰粗砂
20．暗灰褐粘質土
21．青灰粘土(地山)
22．灰 色 砂(地山)

fig.17　II区ＳＤ09（南東から）

fig.18　II区ＳＤ08（北から）

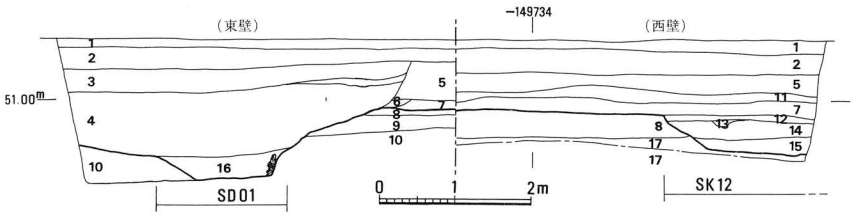

fig.20　Ⅳ区東・西壁土層図　　1：100

1．耕　　土
2．床　　土
3．灰　色　砂 ｝中世流路
4．青灰粘質土 ｝中世流路
5．灰色粘土
6．暗灰砂質土
7．灰褐色粘土
8．暗灰粘質土
9．白 色 砂
10．黒色粘土(地山)
11．淡灰色砂
12．灰色細砂
13．黒色細砂
14．灰色土(炭混)
15．灰色粘質土
16．灰黒粘土(ＳＤ01下層)
17．黒灰砂(地山)

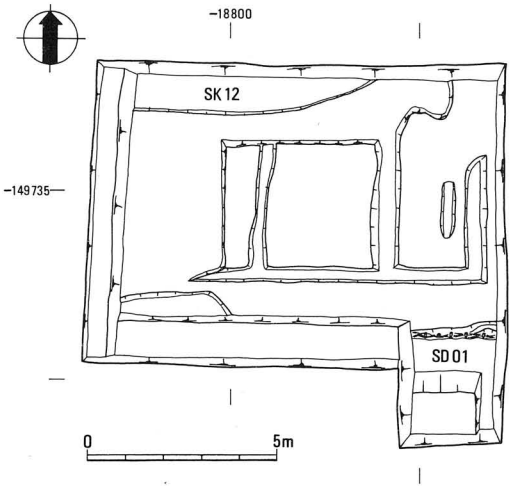

fig.19　Ⅳ区遺構実測図　　1：200

3．四・五坪坪境小路

Ⅲ区のほぼ中央で右京九条一坊四・五坪の坪境小路ＳＦ23とその両側溝ＳＤ13・14とを検出した(fig. 22)。

西側溝ＳＤ13 (fig. 23・24) は幅約１ｍ・深さ0.4ｍで、堰板で両岸を護岸する。堰板は長さ4.5ｍ以上・厚さ5㎝で、約１ｍ間隔で打ち込んだ丸太杭によって支えられている。丸太杭は東岸で３本、西岸で２本が残り、折れ曲がった西岸の１本を復原すると、丸太杭の頂部は現遺構面から60㎝以上も高い位置にあったことになる。九条大路北側溝ＳＤ01のＣ期の堰板護岸は丸太杭と角杭とを併用しているが、ＳＤ13の護岸と一連の仕事である (fig. 23)。

東側溝ＳＤ14は幅約１ｍ・深さ0.3ｍの素掘りの溝で、護岸の痕跡は認められない。ＳＤ13・14から出土した土器類の年代観はＳＤ01のＣ期と一致し、同時期に廃絶したと考えられる。

ＳＤ13・14の間が坪境小路ＳＦ23である。路面幅は約６ｍである。ＳＦ23と九条大路ＳＦ21とを結ぶ橋は確認されなかった。護岸の堰板の上に板を敷き並べる程度の橋であったのかもしれない。

ＳＦ23路面の西端、ＳＤ01北肩から約1.5ｍ北で、２条の南北杭列ＳＸ16 (fig. 24) を検出した。各列５本の杭は等間隔に並んでいる。南北の間隔は各々55㎝、東西の間隔は80㎝強である。隅の杭４本は径約10㎝の丸太杭、残りの６本は丸太を半截した杭で、割り面を外側に向けて打ち込んでいる。２条の杭列の間に深さ約20㎝のくぼみがある。ＳＸ16はＳＦ23あるいはＳＤ13に付随するものと考えられるが、機能は不明である。

ＳＦ23路面の整地土（茶褐灰色粘質土）の下で、斜行溝ＳＤ15を検出した。幅約１ｍ・深さ0.2ｍ強で、東側溝ＳＤ14との合流点では幅約３ｍに拡がっている。ＳＦ23造成以前の流路で、ＳＤ14の開削により廃絶したのであろう。

東側溝ＳＤ14の南延長上、九条大路ＳＦ21の路面整地土上で、幅約2.5ｍの南北溝ＳＤ20を検出した。溝中から平城宮Ⅳ期の土器が出土しており、ＳＤ01・14の流れの一部を九条大路南側溝へ排水するための溝と思われる。

4．その他の遺構

右京九条一坊の南辺築地

Ⅰ区では，九条大路北側溝ＳＤ01北肩から４～５ｍ北で、幅1.0～1.5ｍ・深さ 0.4ｍの東西溝ＳＤ02を検出した。Ⅱ区西北隅では、ＳＤ01北肩から約４ｍ北、坊間大路西側溝ＳＤ08西肩から４ｍ強西で、幅１ｍ強・深さ0.5ｍの東西溝ＳＤ02と南北溝ＳＤ07とを検出した。Ⅲ区では、小路ＳＦ23の西で、ＳＤ01の北肩から５ｍ弱の位置に、幅0.5ｍ・深さ0.5ｍの東西溝ＳＤ17を検出した。ＳＦ23以東では、Ⅲ区東壁で幅0.3ｍ・深さ0.3ｍの溝状の落ち込みを確認した。以上のＳＤ02と07、ＳＤ17、Ⅲ区東壁の落ち込みは、各々九条一坊十二坪・五坪・四坪の南を画する築地塀の南雨落溝と考えられる。十二坪の雨落溝ＳＤ02・07は、幅約１ｍの斜行溝ＳＤ06によってＳＤ01に排水しており、五坪の雨落溝ＳＤ17は直接小路西側溝ＳＤ13に合流している。

九条一坊十二坪の南辺築地を確認するために、Ⅰ区中央で幅３ｍのトレンチを北へ５ｍ拡張したが、築地痕跡は確認できなかった。

九条一坊四坪では、羅城門跡の発掘調査(註)において、九条大路北側溝の北肩から約３ｍ北で、幅4.2ｍの築地掘り込み地業を検出している。そこでⅢ区のＳＦ23の東側において、0.4ｍ幅で南北６ｍ、東西2.8ｍの範囲を掘り下げた結果、整地土下面で地山の落ち込みを確認した。また、Ⅲ区東壁でも同様の落ち込みがある (fig. 16)。

落ち込み内の土は砂質で、版築の痕跡もないが、こ

fig.21　Ⅱ区ＳＤ06（南東から）

(註) 大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972年。

fig.22　Ⅲ区ＳＦ23（南から）

fig.23　Ⅲ区ＳＤ13（南から）

fig.24　Ⅲ区ＳＤ13
とＳＸ16（北から）

れを築地基底部の掘り込み地業であると仮定するならば、九条大路北側溝ＳＤ01北肩から約3ｍ北に東西方向の築地塀があり、小路東側溝ＳＤ14東肩から約1.4ｍ東で北へ折れていることになる（fig. 15の点線）。この位置は羅城門跡の調査結果とよく一致する。また、Ⅲ区東端で確認した四坪の南雨落溝はこの築地よりも新しいことになる。しかし、五坪・十二坪では同位置に築地痕跡はなく、各坪で検出した築地南雨落溝ＳＤ02・17は明確で、位置的にも合致する。とすると右京九条一坊四坪では、当初五坪以東よりも南に張り出した位置に地業を伴なう築地があったが、後に五坪以東と同じ位置につくりかえたと考えることができる。しかし、四坪南辺築地の改築は羅城門の発掘調査では確認されておらず、さらにⅢ区の地山の落ち込みが掘り込み地業と認定し得るかという点も問題である。したがって、四坪南築地の位置の変遷については、今後の調査の進展を待って結論を下したい。

井戸ＳＥ18と旧河川ＳＤ24

Ⅲ区のＳＤ17とＳＤ01との間で、整地土（赤褐色粘質土）よりも下から井戸ＳＥ18を検出した（fig. 26・27）。掘形は２段になっており、上段は径約３ｍ・深さ0.5mの円形で、その東寄りをさらに径1.5ｍの規模で、深さ0.5ｍ掘り下げている。井戸枠を据え付けた痕跡はない。埋土中の遺物も少なく、木簡１点と平城宮Ⅱ期の土器が少数出土したにすぎない。ＳＥ18は平城京造営時に、築地や道路側溝の築成・掘削に先立って掘削されたが、未完成のまま使用されることもなく埋め戻されたと考えられる。

Ⅲ区西端では整地土下に灰色砂が厚く堆積している（SD24）。ＳＥ18の掘形およびⅢ区西南のたちわり部分で、この灰色砂中から流木が出土した。自然木以外に遺物はなく、ＳＤ24は平城京造営以前に埋没した旧河川と考えられる。ＳＤ24の規模は確認していない。

祭祀遺構ＳＫ11

Ⅱ区の坊間大路西側溝ＳＤ08の西肩にある土壙ＳＫ11中から土師器小型壺５点が一括出土した（fig. 28）。ＳＫ11は東西1.3ｍ、南北0.9ｍ、幅0.5～0.7ｍのＬ字形の平面形をなし、上部を削平されているが深さ約６cmである。小型壺は４点が正位で、１点が逆位で出土した。同種の小型壺は祭祀用の特製品であり、ＳＫ11は側溝の合流点、あるいは十二坪の東南隅における祭祀遺構と考えられる。

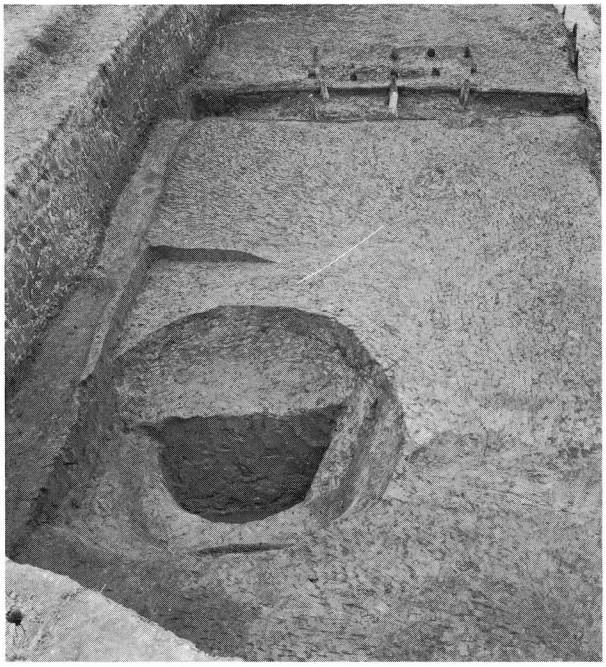

fig.25　Ⅲ区五坪東南隅（西から）

fig.26　Ⅲ区ＳＥ18（北から）

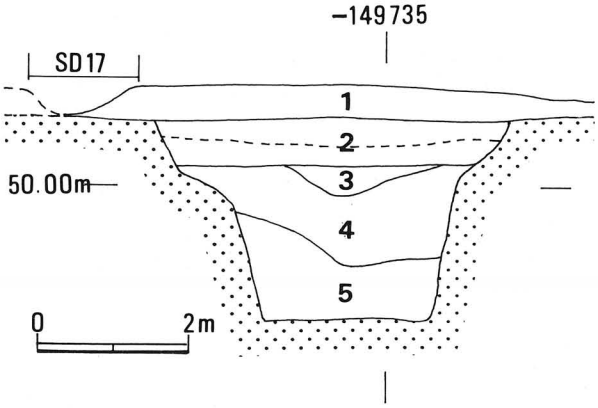

fig.27　ＳＥ18土層図　１：50

1．赤褐色粘質土
2．暗灰褐粘質土
3．黒色粘土
4．灰色粘土
5．黄灰細混灰色粘土

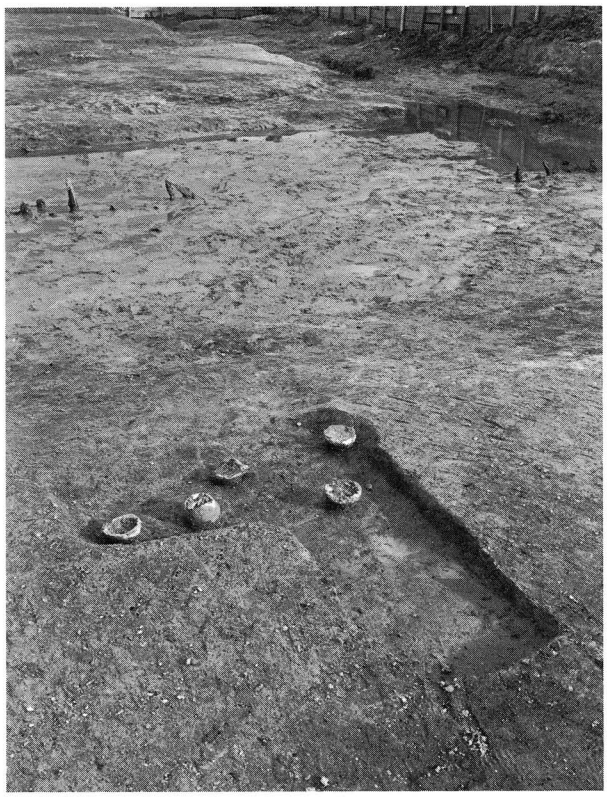

fig.28　II区ＳＫ11（西北から）

地区名	時期区分	造京以前	A期	B期	C期	京廃絶後
	土器編年		II期	III期	IV～VII期	
III	ＳＤ 24					
III	ＳＤ 15					
IV	ＳＫ 12					
III	ＳＥ 18					
III	ＳＦ 21					
I~IV	ＳＤ 01					
II	ＳＦ 22					
II	ＳＤ 08					
III	ＳＦ 23					
III	ＳＤ 13					
III	ＳＤ 14					
III	ＳＸ 16					
III	ＳＤ 20					
I~II	ＳＤ 02					
II	ＳＤ 07					
III	ＳＤ 17					
II	ＳＤ 06					
II	ＳＫ 11					
II	ＳＤ 09					
II	ＳＫ 10					
III	ＳＥ 19					
III	ＳＤ 25					

表１、遺構変遷一覧

ＳＤ03とＳＫ12

以上の他に、多数の小穴・土壙・溝を検出したが、その性格は明らかでない。

Ｉ区のＳＤ03は、幅0.4ｍ・深さ0.2ｍの斜行溝で、十二坪南辺築地南雨落溝ＳＤ02の水を九条大路北側溝ＳＤ01に溢水するための施設と思われる。

Ⅳ区北端のＳＫ12は東西に長く延び、五坪の南辺築地南雨落溝ＳＤ17と一連の溝の可能性もあるが、ＳＤ17の位置よりも北に１ｍ以上ずれている。また、出土土器も平城宮II期以前のものに限られ、ＳＤ17が平城宮III期以降の土器を主体とする点も考慮して、雨落溝とは別の土壙と考えておく。

５．小　結

今回の発掘調査は、九条大路路面から右京九条一坊の南辺築地までの最大25ｍ南北幅の範囲にとどまった。そのため、平城京南辺部の諸施設の全貌が明らかになったわけではない。しかし、東西約280ｍに亘って九条大路北側溝を検出し、特にⅣ・III区において造京時のしがらみ護岸を確認したことは、平城京条坊の方位を知る上で重要な資料を提供する。また、一坊々間大路西側溝および四・五坪坪境小路の位置を確認したことは、平城京条坊の地割を知る上で重要な資料を提供する。これらの平城京条坊復原の諸問題は第Ⅳ章で検討する。本節では、以上で明らかになった右京九条一坊内の条坊遺構の変遷を概括しておく（表１）。

造京時以前の旧河川は南北流路のみを確認した。III区ＳＤ24は造京時以前に埋没しており、ＳＤ15は坪境小路東側溝ＳＤ14に改修された可能性がある。

造京時に、九条大路ＳＦ21・坊間大路ＳＦ22・坪境小路ＳＦ23を敷設し、その側溝を開削する。九条大路北側溝ＳＤ01のみでは、北からの流水をすべて東に排水できず、坊間大路西側溝ＳＤ08や小路東側溝ＳＤ14の南延長で、九条大路を横断して南へ排水する方策もとられたらしい。造京時の一貫工事として、ＳＤ01北岸・ＳＤ08西岸を精巧なしがらみで護岸する。以後、氾濫・侵蝕・堆積に対し、場所に応じて護岸を施すが、造京時の側溝位置を大きく変更することはない。

道路造成後、各坪に南辺築地を築く。III区井戸ＳＥ18やⅣ区土壙ＳＫ12の埋没はこの工事に伴なう。築地南雨落溝の排水方法は各坪により異る。十二坪ではＳＤ01に排水し（ＳＤ03・06）、五坪では小路西側溝ＳＤ13へ排水する。各坪の工事が道路敷設よりも一貫性を欠くことを示す。